

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和 5年 2月17日

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役 副理事長 寺田 吉道

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本業務の契約締結は、当該業務に係る令和5年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。

1 当該招請の主旨

本業務は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「当機構」という。）の役職員（以下「利用者」という。）の深夜業務における帰宅又は業務上必要な場合に、利用者を目的地まで安全に運送する業務を行うものである。

本業務の実施に当たっては、当機構におけるタクシーの利用状況等を踏まえ、利便性及び使用実績を有する特定の者を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、特定の者以外の者で4の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の者との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の者及び当該応募者との契約手続に移行する。

2 業務概要

(1) 業務名

令和5年度タクシー供給業務の契約

(2) 業務内容

- ① 利用者が電話等によりタクシーの配車を申し込んだ場合は、指定した台数を指定した時間、場所に配車し、利用者を目的地まで安全に運送すること。
- ② タクシーを利用するためのタクシーチケットを当機構に供給すること。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3 業務目的

深夜業務における帰宅のため必要な場合又は業務上必要な場合に、利用者を目的地まで安全に運送することを目的とする。

4 応募要件

- (1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規

程第 78 号) 第 4 条又は第 5 条に該当しない者であること。

- (2) 令和 04・05・06 年度全省庁統一資格において、「役務の提供等」(等級及び地域は問わない。)の競争参加資格を有している者であること。
- (3) 参加意思確認書の提出期限の日から見積合わせの時までの期間において、当機構理事長又は国の各省各庁から「関東甲信地区」において指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 本件に関する以下の条件をすべて満たしている者であること。
 - ① 事業種別として「一般乗用旅客自動車運送事業」の許可を、営業区域として「京浜交通圏」又は「特別区・武三交通圏」の許可を受けているタクシー事業者を対象としたタクシーチケットを供給できること。
 - ② 供給するタクシーチケットで利用できるタクシー車両台数が「京浜交通圏」又は「特別区・武三交通圏」において 100 台以上であること。
 - ③ 24 時間配車が可能であること。
 - ④ 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和 4 年 2 月)」の「22-8 旅客輸送(自動車)の[判断の基準]」を満たしていること。
 - ⑤ 有効に使用できるタクシーチケットを無償で当機構に提供できること。
 - ⑥ ⑤のタクシーチケットの使用による年会費及び事務取扱手数料が無料であること。
 - ⑦ タクシー利用料金の支払は、1 ヶ月毎の精算払いとすること。
 - ⑧ タクシー料金請求書は月末締めで、翌月 15 日までに利用したタクシーチケットを添付の上、提出が可能なこと。

5 手続等

(1) 担当箇所

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町 6-50-1 (横浜アイランドタワー)
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
経理資金部 会計課 電話 045-222-9049 FAX 045-222-9047
電子メールアドレス kaikei.hns@jrta.go.jp

(2) 説明書の交付期間、交付方法及び交付場所

- ア 交付期間 本公示の日から令和 5 年 3 月 17 日(金)まで
- イ 交付方法 当機構ホームページからダウンロードすること。
- ウ 交付場所 アドレス <https://www.jrta.go.jp/>

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 令和 5 年 3 月 17 日(金)午後 4 時 00 分まで
- イ 提出場所 (1)に同じ。
- ウ 提出方法 郵送、信書便(民間業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法

律第 99 号) 第 2 条第 2 項に規定する信書便をいう。以下同じ。)、持参、電子メール又は FAX (郵送の場合は書留郵便、信書便の場合は書留郵便と同等のものに限る。電子メール及び FAX による場合は、押印を省略する場合に限り認めるものとし、提出後は、着信確認のため、提出先に電話により確認すること。以下「郵送等」という。) により提出すること。

なお、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

エ 添付書類 (7) 参加意思確認書

(イ) 4(5)②及び④を証明する書類 (様式自由)

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。

(3) 契約に係る情報提供の協力依頼

次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

① 当機構において役員を経験した者 (役員経験者) が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者 (課長相当職以上経験者) が役員、顧問等として再就職していること。

② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること。

(4) 詳細は説明書による。